様式第７号

休業補償請求書

休業援護金申請書　　　　　　　　　　　　　　１号紙

休業援護金申請書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 認　定　番　号 |  |
| 請　求　回　数 | 第　　　　　回 |
|  | 地方公務員災害補償基金青森県支部長　殿　　下記の休業補償（休業援護金）を請求(申請)します。 | 請求（申請）年月日　　　　　年　　月　　日 |
| 請求（申請）者の住　　　　所 　　　　　 　　　　 ふ　り　が　な氏　　　　名 　　　　　 　 　 |
| 個人番号  | **□□□□□□□□□□□□** |
| １被災職員に関する事項 | 所属団体名 | 所属部局名 |
| 氏名　　　　年　　月　　日生（　　歳） | 職　　　名　　　　　　　　　　　　　　□常　　　　勤　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□令第１条職員 |
| 負傷又は発病の年月日　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| ２請求日数等 | 　　　　　　　年　　月　　日から 　　　　　　全部休業した日数　　　日　　　　　　　年　　月　　日まで のうち　　　　　日 　　　　　　一部休業した日数 日 全部休業した日に支払われた給与の額　　　　円　　　　一部休業した日に支払われた給与の額　　　　円 |
| * ３

所属部局の長の証明 | 　１及び２については、下記のとおりであることを証明します。　　　　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　 在 　地　　　　　　　　　　　　　　所属部局の　名　　　　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　長の職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ４　休 業 補 償 | 全部休業した日についての計算 | (平均給与額)　(全部休業した日に支払われた給与の額) 　　　円× 60 － 　　　　　円＝　　　　円 100 | 　　　 　　(請求日数)　　　円×　　　　日＝ 　　 円(A) |
| 一部休業した日についての計算 | (平均給与額)　(一部休業した日に支払われた給与の額) 円－　　　　　　　　 円＝　　 　　　　円(ｱ) | （総務大臣が最高限度額として定める額） 　 円(ｲ) |
| (ｱ)又は(ｲ)のうちいずれか低い額  円× 60＝　　 　　　　円 100 | 　　　　　　(請求日数)　　　円×　　　　日＝ 　円(B) |
| 請求金額 | (A)＋(B)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　円 |
| ５　休 業 援 護 金 | 全部休業した日についての計算 | ①　休業補償を受ける場合この他に　　(平均給与額)　 　　　　　　　　円× 20 ＝　　　　　　　　円 　　　　　100 | 　　　 　　(請求日数)　　　円×　　　　日＝ 円(C) |
| ②　休業補償を受けない場合(平均給与額)　(全部休業した日に支払われた給与の額) 　　　円× 80 － 　　　　　円＝　　　　円 100 | 　　　 　　(請求日数)　　　円×　　　　日＝ 　　 円(D) |
| 一部休業した日についての計算 | (平均給与額)　(一部休業した日に支払われた給与の額) 円－　　　　　　　　 円＝　　　　　　 円(ｳ) | （総務大臣が最高限度額として定める額） 　　 円(ｲ) |
| (ｳ)又は(ｲ)のうちいずれか低い額  円× 20 ＝　　 　　　　円 100 | 　　　　　　(請求日数)　　　円×　　　　日＝ 　 円(E) |
| 申請金額 | (C)＋(D)＋(E) 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ６　旧国民年金法の　　受給関係 | □\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_の被保険者であった。　□　被保険者ではなかった。 |
| ＊７医師の証明 | 傷病名 |
| 請求日数のうち療養のため勤務することができなかったと認められる日数　　　　　年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日までのうち　　日 | 現在の状態　　　　年　　月　　日□治ゆ □死亡 □中止 □転医 □継続中 |
| 上記のとおりであることを証明します。　　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地　　　　　　　　　　　　　　　　　医療機関の　名　　　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医師の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ８　送金希望の場合 | 振　込　み | 振込先金融機　関　名 | 銀行　　支店 | ＊受　　　理 | 　　　　年　　月　　日 |
| ＊決定金額 | 休　業補　償 | 法第30条の制限□有□無 |
| □普通預金　　　□当座預金 | 円 |
| 口座番号 |  | 休　業援護金 | 円 |
| 預金名義者 |  |
| 送金小切手 | 受取先金融機　関　名 | 銀行　　支店 | 合　計 | 円 |
| ＊通　　　知 | 　　　　年　　月　　日 |
| そ　の　他 |  | ＊支　　　払 | 　　　　年　　月　　日 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ＊ 受　 理 （到達した年月日） | 所 属 部 局 | 任 命 権 者 | 基 金 支 部 |
|  年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  　年　　月　　日 |
|

〔注意事項〕

１　請求（申請）者は、＊印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入すること。

２　個人番号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（　　25年法律第27号）第２条第５項に規定する個人番号を記入すること。ただし、第２回以後の請求において個人番号に変更のない場合には、記入する必要はないこと。

３　「２　請求日数等」の欄には、地方公務員災害補償法（以下「法」という。）第28条ただし書及び地方公務員災害補償法施行規則第26条の３に該当する日がある場合は、当該日を控除した日数を記入すること。

４　「４　休業補償」及び「５　休業援護金」の欄の「全部休業した日についての計算」の項の「（平均給与額）」には、「平均給与額算定書（２号紙）」の「２　平均給与額」の金額を、「一部休業した日についての計算」の項の「（平均給与額）」には、療養を開始してから１年６月を経過している場合に、平均給与額が法第２条第13項の規定により総務大臣が定める最高限度額を超えている場合であっても、当該最高限度額を適用しない額を記入すること。

５　「４　休業補償」及び「５　休業援護金」の欄の「総務大臣が定める額(ｲ)」の項には、療養を開始してから１年６月を経過している場合に、法第２条第13項の規定により総務大臣が定める最高限度額を記入すること。

６　「６　他法年金の受給関係」の欄には、請求する休業補償と同一の事由により令附則第３条の２第１項の表の上欄に掲げる年金たる給付を受ける者であるときは、「□\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_の被保険者であった。」の□にレ印を記入するとともに、その適用を受ける法律の名称を記入すること。なお、この請求書を提出するときに、その年金の種類、年額及び支給開始年月等を記載した書類を添付すること。ただし、基金が情報提供ネットワークシステムを利用することによりその事実を確認できるときは添付する必要はないこと。また、この請求書に係る補償の支給決定後に令附則第３条の２第１項の表の上欄に掲げる年金たる給付を受けることとなった場合には、速やかにその旨書類で報告すること。

７　「＊７　医師の証明」の欄には、入院中の場合のように、既に療養補償請求書等によって療養のため勤務できないことが明らかに認められるときは、この請求書において重ねて医師の証明を求め、記入する必要はないこと。

８　「平均給与額算定書（２号紙）」には、この請求に係る平均給与額についての算定内訳を記入すること。ただし、第２回以後の請求において平均給与額に変更のない場合には、記入する必要はないこと。

 ９　年月日の記載には元号を用いる。